

証券コード 2150
平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南一丁目5番6号
株式会社ケアネット
代表取締役社長 大野 元 泰

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル3階
(ベルサール九段)
<u>(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。)</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第17期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carenet.co.jp>）において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災やタイにおける長期の浸水被害の影響を受け、経済活動は一時停滞し企業収益は急速に悪化いたしました。その後、企業努力により徐々に生産・販売の回復がみられました。しかしながら、欧州金融危機や長引く円高などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況で推移いたしました。

医療業界においては、平成22年度の診療報酬改定により、報酬配分の見直しが行われたことから、開業医と勤務医の報酬格差の是正が行われております。しかしながら、医師不足や医師の過重労働の問題は未だ解決がされておらず、そのようななかでも医師は医療の質の向上が求められ、多忙を極めております。

このような状況のもと、患者に質の高い医療を提供し続けるためには、医師が日頃から医療情報の収集や学習を欠かさないことが重要であり、限られた時間のなかで効率よく習得できるコンテンツサービスに高いニーズがあります。

一方、製薬業界においては、薬価マイナス改定やジェネリック医薬品の使用促進などの医療費抑制策が推し進められるなか、市場を牽引してきた大型薬剤は順次特許切れが起こっているため、国内外の製薬企業の収益環境は厳しい状況にあります。そのため、製薬企業においては、新薬の研究開発や営業・マーケティング活動における生産性向上が重要視されており、経費が削減されるなかで、より生産性の向上に資する厳選されたサービスに高いニーズがあります。

このような背景のなか、当社は、特に製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と促え、積極的に対応しております。当期は、「MRP1us[®]」を市場投入したことにより、プライマリケア領域の大型薬剤からスペシャリティ領域で上市が続いている新薬まで、幅広い領域でマーケティング支援を行うことを可能といたしました。これにより当社は、「MRP1us[®]」を今後の主力サービスと位置づけ、製薬企業への導入に注力いたし

ました。

これらの活動を行うなか、当期においては、売上高は1,593百万円（前年同期比2.2%減）と低調に推移し、売上総利益は933百万円（前年同期比6.1%増）、営業損失は273百万円（前期は営業損失383百万円）、経常損失は267百万円（前期は経常損失380百万円）となりました。また、「eディテリング[®]」をはじめとする既存サービスの売上高の減少が主な要因となり、前々期（平成22年3月期）から営業損失が続いているなかで、既存サービスの販売促進ツールであるケアネット・ドットコム運営システム48百万円、赤字回復の施策として投入している新サービスの各ソフトウェアシステム160百万円を減損処理いたしました。これらの結果、当期純損失は479百万円（前年は当期純損失453百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、「eディテリング[®]」の実施件数は28件（前年同期は41件）、売上高は479百万円（前年同期比33.0%減）となりました。また、当期からサービスを開始した「MR P l u s[®]」の売上高は262百万円、「スポンサードWebコンテンツ制作」の売上高は299百万円（前年同期比49.5%増）となりました。

この結果、医薬営業支援サービスの売上高は1,103百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

② マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ[™]」の実施件数が105件（前年同期は91件）となりました。

この結果、売上高は259百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

③ 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」の売上高は172百万円（前年同期比21.0%減）、当期からサービスを開始したインターネットによる動画配信サービス「医楽座」の売上高は57百万円となり、医療コンテンツサービスの売上高は230百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

なお、前期まで提供していた医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh.[®]」は、平成23年4月から、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」に移行し、平成23年7月からサービス名称を「医楽座」に変更しております。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は10万6千人（前期末は10万人）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施した設備投資の総額は、79百万円（前期比52.2%減）であります。その主なものは、新サービスのシステム開発(67百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、前々期（平成22年3月期）から営業損失、および営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが生じております。売上高減少の主な要因は、「eディテリング[®]」の販売単価の低下、「eリサーチ[™]」の受注の減少、および医師間症例共有サービス「RegistrySTATION[®]（レジストリーステーション）」を前々期（平成22年3月期）に発売中止した影響が重なったことによるものであります。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。しかしながら、当社は引き続き下記の対応策を進めることにより、当該状況を解消するため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと認識しております。

なお、当社は事業活動を継続するための必要十分な手元資金を保有しております。

① 新サービス売上高による業績回復

当期（平成24年3月期）にサービスを開始した「MRP1us[®]」においては、今後の売上高の拡大に注力し、また病院向け教育メディア「レジデントJapan」および調剤薬局向け教育メディア「プロファーマCH」の2つのサービスにおいては、本格稼働を実施することにより、業績回復を図り、その後の中期においても、利益成長を図ります。具体的には、「MRP1us[®]」は、既に導入した製薬企業の成果実績を基に営業・マーケティング活動を展開していくことに注力してまいります。また、「レジデントJapan」および「プロファーマCH」は、サービス導入のために、営業体制の強化および導入先でのサービス満足度を高めていくことに注力してまいります。

② 既存サービス売上高の維持、または増収

また、既存サービスである「eディテリング®」および「eリサーチ™」は、ここ数年間において売上高の減少傾向が続きました。これらのサービスは、売上総利益率の高いサービスであり、売上高の減少傾向は、営業利益に大きな影響を与えております。次期（平成25年3月期）においては、引き続き営業部門および制作部門の人員補強を行うなどの体制強化により、減少傾向であったこれらサービスの売上高の維持、または増収を図ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期	第16期 平成23年3月期	第17期(当期) 平成24年3月期
売 上 高	2,649,356	2,173,995	1,629,204	1,593,179
営業利益または 営業損失(△)	213,609	△140,397	△383,959	△273,360
経常利益または 経常損失(△)	219,673	△136,361	△380,900	△267,403
当期純利益または 当期純損失(△)	80,544	△409,765	△453,492	△479,634
1株当たり当期純利益 または 当期純損失(△)(円)	1,544	△7,850	△8,655	△9,223
総 資 産	2,870,641	2,286,163	1,823,217	1,350,385
純 資 産	2,457,367	1,999,619	1,524,887	1,045,248
1株当たり純資産額(円)	47,097	38,073	29,258	20,034

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービス、および医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを、主な事業内容としております。

なお、具体的な内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
医薬営業支援サービス	医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。
マーケティング調査サービス	全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。
医療コンテンツサービス	医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無料で提供し、インターネットによる動画配信サービスやDVDを用いて有料の教育コンテンツを提供しております。

(7) 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

本社 東京都千代田区九段南

(8) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

期 末 従 業 員 数		前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	53 名	4 (増) 名	40.6 歳	5.0 年
女 性	25	7 (増)	35.4	4.4
合計または平均	78	11 (増)	38.9	4.8

(注) 1. 従業員には使用人兼務取締役および臨時従業員を含んでおりません。

2. 上記従業員の外に、期中平均24名（8時間勤務換算）の臨時従業員がおります。

2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 52,420株 |
| (3) 株主数 | 1,976名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	22,753	43.7
JAPAN B2B LLC (常任代理人 東海東京証券株式会社)	4,285	8.2
株式会社キャリアブレイン	2,580	4.9
大野 元泰	1,314	2.5
京セラ株式会社	1,115	2.1
藤井 寛治	748	1.4
川西 徹	720	1.3
秦 充洋	650	1.2
詫摩 直也	590	1.1
武藤 克人	500	0.9

(注) 持株比率は自己株式(419株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大野 元泰	株式会社葦の会 取締役
取締役	秦 充洋	メディア本部長 兼 医楽座事業部長 株式会社ミレニアムパートナーズ 代表取締役
取締役	鹿 剛	戦略企画部長
取締役	諸橋 吉郎	管理本部長
取締役	菅野 寛	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授
常勤監査役	佐藤 敬幸	株式会社IPOサポート 取締役 株式会社オウケイウェイヴ 社外監査役
監査役	浦野 雄三	
監査役	藤原 啓三	

- (注) 1. 取締役菅野寛は、社外取締役であります。
2. 監査役浦野雄三および監査役藤原啓三は、社外監査役であります。
3. 監査役浦野雄三は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
また、監査役藤原啓三は、財務および経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役菅野寛および監査役浦野雄三を株式会社東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
藤井 寛治	平成23年6月23日	任期満了	取締役副社長 戦略企画部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
総会決議に基づく金銭による報酬	名 6	百万円 46	名 3	百万円 10	名 9	百万円 56

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおり、当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。なお、取締役5名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。
2. 上記のうち、社外取締役に対する報酬の総額は1名分450万円であり、社外監査役に対する報酬等の総額は2名分570万円であります。
3. 取締役および監査役に対する報酬限度額は、株主総会決議により、次のとおり定められております。
- ① 取締役
年額160百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)に加え、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額40百万円以内(平成19年6月27日開催定時株主総会決議)
- ② 監査役
年額25百万円以内(平成13年6月28日開催定時株主総会決議)

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役菅野寛は、一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
イ. 社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 菅野 寛	10	66.6%	—	—
社外監査役 浦野 雄三	15	100.0%	14	100.0%
社外監査役 藤原 啓三	14	93.3%	14	100.0%

(注) 取締役菅野寛は、平成23年6月23日開催の第16期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回であり、その出席率は90.9%であります。

ロ. 取締役会等における発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	菅野 寛	長年に亘る企業経営に関する助言業務の経験と専門知識を有しており、取締役会の意思決定に関して、経営専門家としての視点での的確な助言・提言を行っております。
監査役	浦野 雄三	監査役および経理業務の経験が長く、その専門性から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。
	藤原 啓三	監査役および取締役としての経験が長く、その専門性から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、取締役の執行状況ならびに法令遵守について適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

内 容	金 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の監査または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理の確立ならびに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネット・コンプライアンス行動規範を取締役および使用人に周知徹底する。
- ② 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、および「公益通報者保護規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。
- ③ 法令違反および社内規程に関する重大な違反が発見された場合、取締役会にて遅滞なく是正の措置をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令および社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役または会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。
- ② 取締役、執行役員、監査役および内部監査担当者ならびに社長が指名する者を構成員とした「執行役員会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険について、考えられる要因を定期的に抽出し、取締役会ならびに弁護士、会計士等の外部専門家の助言を受けて防衛策を講じ、社内規程に従って適切に管理する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長直轄の対策チームを設置し、迅速に対応を決定することによって損害を最小限に止める。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。
- ② 重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は取締役会、執行役員会議等、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。
- ② 監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人ならびに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,170,685	流動負債	288,902
現金及び預金	854,917	買掛金	56,554
受取手形	14,363	未払金	75,802
売掛金	250,415	未払消費税等	4,594
たな卸資産	30,486	未払費用	39,162
前払費用	18,693	未払法人税等	7,283
その他	1,808	前受金	40,912
固定資産	179,700	預り金	8,373
有形固定資産	31,874	ポイント引当金	56,219
建物	21,531	固定負債	16,234
器具及び備品	10,343	繰延税金負債	3,496
無形固定資産	36,323	資産除去債務	12,737
ソフトウェア	35,717	負債合計	305,137
その他	606	(純資産の部)	
投資その他の資産	111,502	株主資本	1,041,833
投資有価証券	2,975	資本金	591,321
関係会社株式	10	資本剰余金	895,884
関係会社長期貸付金	45,204	その他資本剰余金	895,884
長期前払費用	634	利益剰余金	△424,506
差入保証金	62,677	その他利益剰余金	△424,506
資産合計	1,350,385	繰越利益剰余金	△424,506
		自己株式	△20,865
		評価・換算差額等	△4
		その他有価証券 評価差額金	△4
		新株予約権	3,419
		純資産合計	1,045,248
		負債純資産合計	1,350,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,593,179
売 上 原 価		659,252
売 上 総 利 益		933,926
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,207,286
営 業 損 失		273,360
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,715	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,706	
そ の 他	1,381	6,803
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	494	
そ の 他	351	846
経 常 損 失		267,403
特 別 損 失		
減 損 損 失	209,726	209,726
税 引 前 当 期 純 損 失		477,130
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,800	
法 人 税 等 調 整 額	△1,295	2,504
当 期 純 損 失		479,634

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成23年4月1日）
（至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金		
平成23年4月1日期首残高	591,321	516,444	379,440	895,884	55,127	55,127	△20,865	1,521,467
事業年度中の変動額								
準備金からの剰余金への振替	-	△516,444	516,444	-	-	-	-	-
当期純損失（△）	-	-	-	-	△479,634	△479,634	-	△479,634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	△516,444	516,444	-	△479,634	△479,634	-	△479,634
平成24年3月31日期末残高	591,321	-	895,884	895,884	△424,506	△424,506	△20,865	1,041,833

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成23年4月1日期首残高	-	3,419	1,524,887
事業年度中の変動額			
準備金からの剰余金への振替	-	-	-
当期純損失（△）	-	-	△479,634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4	-	-
事業年度中の変動額合計	△4	-	△479,639
平成24年3月31日期末残高	△4	3,419	1,045,248

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 製品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が10年～15年、器具及び備品が4年～6年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア …………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を引当金計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	5,483千円
仕掛品	24,567千円
貯蔵品	435千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,681千円

(3) 取締役に対する金銭債務の総額

金銭債務	6,080千円
------	---------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高

1,408千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について209,726千円の減損損失を計上しております。

用途	種類	金額（千円）
ケアネット・ドットコム運営システム	ソフトウェア	48,860
医師会員向け動画配信システム	ソフトウェア	11,072
病院および調剤薬局向けeラーニングシステム	ソフトウェア	34,276
医師向け医療情報提供およびアクセスデータ集計システム	ソフトウェア	61,954
症例集計データシステム	ソフトウェア	53,562

当社は、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々のサービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は、前々事業年度（第15期）から3期連続の営業損失を計上する結果となりました。この主な要因は、「eディテリング®」をはじめとする既存サービスの売上高の減少であります。したがって、これら既存サービスの販売促進ツールであるケアネット・ドットコム運営システムについて減損損失を計上しております。

加えて、前事業年度（第16期）および当事業年度（第17期）から赤字回復の施策として投入している新サービスの立ち上がりが計画に対して遅れていることにより、新サービスに係わる医師会員向け動画配信システム、病院および調剤薬局向けeラーニングシステム、医師向け医療情報提供およびアクセスデータ集計システム、症例集計データシステムの各ソフトウェアシステムについても減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの改善が明らかでないため、それぞれ使用価値をゼロと評価して測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 52,420株

(2) 当事業年度末において保有している自己株式の種類および総数

普通株式 419株

(3) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および株式数

普通株式 3,816株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性を重視し、定期預金に限定し余資運用を行っております。また、外部からの資金調達を行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、貸出先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日および残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。買掛金および未払金については、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	854,917	854,917	—
② 受取手形	14,363	14,363	—
③ 売掛金	250,415	250,415	—
④ 投資有価証券	300	300	—
⑤ 関係会社長期貸付金	45,204	45,204	—
⑥ 差入保証金	62,677	51,774	△10,903
資産計	1,227,879	1,216,975	△10,903
⑦ 買掛金	56,554	56,554	—
⑧ 未払金	75,802	75,802	—
負債計	132,356	132,356	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

- ⑤ 関係会社長期貸付金

変動金利のため短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、貸付先の信用状況が貸付実行後に大きく変化していないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥ 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込日までの期間および無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- ⑦ 買掛金、⑧ 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	—	2,675
関係会社株式	—	10

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	(千円)
未払費用	14,258
未払事業税	1,324
製品評価損	12,327
ポイント引当金	21,369
その他	244
繰延税金資産小計	49,522
評価性引当額	△49,522
繰延税金資産合計	—

固定の部

繰延税金資産	(千円)
有形固定資産	5,019
無形固定資産	107,435
投資有価証券	113,648
資産除去債務	4,539
税務上の繰越欠損金	298,696
その他	13
繰延税金資産小計	529,352
評価性引当額	△529,352
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△3,496
繰延税金負債合計	△3,496
繰延税金負債の純額	△3,496

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△40.0
住民税均等割額	△0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.6
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△0.5</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は495千円減少し、法人税等調整額が495千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

① 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	CX HealthNet Limited	(所有) 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	45,204	貸付金	45,204
				利息の受取 (注)	1,408	未収利息(収益)	1,502

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

② 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	諸橋 吉郎	(被所有) 直接 0.0	システム貸借	システム使用料	10,400	買掛金	6,080

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

価格および取引条件は、当社内の他の一般取引を参考に価格を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 20,034円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 9,223円56銭 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社 ケアネット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三澤 幸之助 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

株式会社 ケアネット 監査役会
常勤監査役 佐藤 敬幸 ⑩
監査役（社外） 浦野 雄三 ⑩
監査役（社外） 藤原 啓三 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、損失の補填を行うものであります。

2. 剰余金処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

平成24年3月31日現在のその他資本剰余金 895,884,011円のうち424,506,984円を、繰越利益剰余金に振り替える処理をいたしたいと存じます。これにより振替後のその他資本剰余金の金額は、471,377,027円となります。また、当社の繰越損失（繰越利益剰余金のマイナス）424,506,984円が解消されます。

(2) 減少する剰余金の項目および金額

その他資本剰余金 424,506,984円

(3) 増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金 424,506,984円

(4) 効力発生日

平成24年6月26日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役秦充洋氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、経営体制の維持を図るため取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

新任の取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
ふじい かつひろ 藤井 勝博 (昭和42年8月5日生)	平成2年4月 サンド薬品株式会社(現ノバル ティスファーマ株式会社) 入 社 平成9年3月 当社 入社 取締役 平成14年10月 株式会社パナシアプラス 入社 平成15年2月 株式会社パナシアプラス 代表 取締役社長 平成16年3月 株式会社エルクコーポレーショ ン 入社 平成17年4月 株式会社メディクエスト 入社 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社エルクコーポレーショ ン 取締役事業開発室長 平成20年6月 同社 執行役員経営企画室長 平成21年6月 同社 取締役経営企画室長 平成22年4月 同社 取締役経営企画室長 兼 新規事業推進部長 平成23年1月 当社 再入社 メディア事業部 営業部長 平成23年10月 当社 執行役員 医薬営業支援 事業部長(現任)	3株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
1	うらの ゆうぞう 浦野 雄三 (昭和14年12月5日生)	昭和39年4月 シェル株式会社 入社 昭和49年4月 同社 東京支店 経理課長 昭和59年3月 シェル・インターナショナル・ペトロリウム株式会社 着任 昭和61年4月 シェルジャパン株式会社 経理部課長 平成5年4月 同社 経理部長 平成7年3月 同社 常勤監査役 平成16年6月 当社 監査役 平成18年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 監査役就任(現任)	-株
※2	たなか たつお 田中 龍夫 (昭和27年11月13日生)	昭和50年4月 日本化薬株式会社 入社 昭和54年9月 台糖ファイザー株式会社 (現ファイザー株式会社) 入社 昭和63年7月 日本イーライリリー株式会社 入社 平成6年4月 同社 中国、四国支店 支店長 平成7年8月 米国イーライリリー本社 インスリン、ヒト成長ホルモン担当マーケティングマネージャー 平成10年1月 日本イーライリリー株式会社 営業政策部長 平成10年10月 ワーナーランバート株式会社 入社 取締役 営業本部長 平成12年1月 ヤンセン協和株式会社(現ヤンセンファーマ株式会社) 入社 執行役員 営業本部長 平成15年9月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 入社 執行役員 営業本部長 平成23年12月 同社 退社	-株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
※3	はた みつひろ 秦 充洋 (昭和42年11月14日生)	平成3年3月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 平成8年7月 医療法人社団健育会 入社 平成8年11月 当社 取締役副社長 平成11年11月 ジーパラドットコム株式 社 入社 平成12年7月 ジーパラドットコム株式 社 代表取締役 平成14年7月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 再 入社 平成18年5月 株式会社ミレニアムパート ナーズ 代表取締役 (現 任) 平成20年5月 日本コアパートナー株式 社 取締役副社長 平成22年6月 当社 取締役 平成23年6月 当社 取締役 メディア本 部長 平成24年1月 当社 取締役 メディア本 部長 兼 医楽座事業部長 平成24年4月 当社 取締役 (現任)	650株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 浦野雄三氏および田中龍夫氏の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 浦野雄三氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る経理および監査役の経験から、経営判断および内部統制において高度な経理面、監査面からの助言を期待しているためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。
5. 田中龍夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年に亘る製薬企業での経験から、当社事業と関連の高い分野における専門的かつ幅広い知識を有しており、経営判断および内部統制において高度な監査面からの助言を期待しているためであります。
6. 浦野雄三氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年になります。
7. 当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう定款第41条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。浦野雄三氏とは現在当該責任限定契約を締結済みであり、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、田中龍夫氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

8. 当社は、浦野雄三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



住友不動産九段ビル3階 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
(ベルサール九段)

■交通のご案内

東京メトロ半蔵門線・東西線、都営新宿線「九段下」駅

5番出口から徒歩5分 (東京メトロ半蔵門線、都営新宿線)

7番出口から徒歩3分 (東京メトロ東西線)

○駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。